

株 主 各 位

第 7 6 回 定 時 株 主 総 会 招 集 ご 通 知

[交 付 書 面 に 記 載 し な い 事 項]

第76期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

株 式 会 社 **ラピーヌ**

上記の事項につきましては、法令及び定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、第71期(2019年2月期)から第75期(2023年2月期)連結会計年度において、営業損失を計上しておりました。当連結会計年度においても営業損失が続く中、取引金融機関からは借入金元本の返済猶予を受けており、継続して借入金弁済条件の変更交渉を行っております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、以下の対応策を継続して実行に移しております。

①卸売・小売事業については、

- ・製品の品質は維持向上を図りながら、パターン・縫製仕様の合理化を進め、よりお買い求めやすい販売価格で、売れ筋のトレンドを押さえた新作デザインを展開し、幅広いお客様層へ訴求できる魅力ある新商品の提供に努めていきます。
- ・百貨店、直営店売場など店頭VP(ビジュアルプレゼンテーション)は、顧客向けだけでなく、ラビース商品の未購買消費者に向けてのアピールを強化し、新顧客の獲得、増大を図っております。
- ・製造、仕入額のコントロールとジャストインタイムの納期コントロールによる在庫リスクの低減に努めております。
- ・製造原価の低減による適正粗利確保の取り組みを推し進めるとともに、引き続き固定経費の徹底的削減を継続して、売上高の維持拡大と安定的な営業利益を確保できる体制を整えてまいります。

②ラビース夢ファーム株式会社の福祉事業については、

葉もの野菜の水耕栽培、土耕栽培野菜の選定と生産性向上を進めるとともに、施設利用者の作業効率アップに資する教育訓練に努め、営業利益の創出を実現できる体制を整えてまいります。

③資金の確保については、

製造原価の低減、販売費及び一般管理費削減の継続的取り組み、取引金融機関への借入金元本返済猶予の依頼、政府による緊急経済対策に基づく各種税金及び社会保険料の納付猶予制度などの利用により、当連結会計年度末における現金及び預金は12億79百万円と、当面の事業継続に必要な資金を確保しております。今後も同様の取り組みを継続するとともに、取引金融機関との良好な関係を維持しつつ、継続的に支援いただくための協議を行ってまいります。

以上の対応策の実施により、事業面及び財務面での安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。

しかしながら、これらの対策は実施途上であり、今後の営業損益及び財務面に及ぼす影響の程度や期間について不確実性があることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を、連結計算書類に反映していません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社
連結子会社の名称 (株)ベルラピカ、ラピース夢ファーム(株)

2. 連結子会社の決算日等に関する事項

決算日は一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない 連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法に
株式等以外のもの より処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等 移動平均法に基づく原価法

②デリバティブ

時価法を採用しております。

③棚卸資産

製品、仕掛品 総平均法に基づく原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
原材料 (表生地) 移動平均法に基づく原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
原材料 (副素材) 先入先出法に基づく原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

(リース資産を除く)

当社事業所の有形固定資産は、定率法 (但し、1998年4月1日以降に取得
の建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属
設備並びに構築物については定額法)を採用しております。

当社の直営小売店舗、百貨店売場及び連結子会社の有形固定資産は、定額
法を採用しております。

②無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間
を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当連結会計年度末に保有する債権の貸倒れによる損失に充てるため、一般
債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については
個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②訴訟損失引当金

係争中の訴訟に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見
込み額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法に
ついては、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の
一定の年数 (5年) による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・卸売事業

卸売事業では、婦人服等の卸売販売を主な事業とし、このような商品の販売については、顧客へ商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、顧客へ商品を引き渡した時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

・小売事業

小売事業では、一部直営店舗、ECサイトを通じて小売販売を行っており、このような商品の販売については、顧客へ商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、顧客へ商品を引き渡した時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、小売販売取引のうち、顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、当事業において会員顧客の購入金額に応じたポイントを付与し、利用されたポイント相当の財又はサービスを提供する自社運営のポイント制度について、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象…外貨建予定取引、借入金の支払利息

③ヘッジ方針

社内規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引については、過去の取引実績及び今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

また、特例処理を採用している金利スワップ取引については、有効性評価を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産は計上しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき、将来の課税所得の見積りからその回収可能性が見込めないと考えられる場合には、評価性引当額の計上により繰延税金資産の金額を減額しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、見積りの前提となる条件や仮定に変更が生じた場合には、繰延税金資産の計上に影響する可能性があります。

2. 退職給付に係る資産

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

退職給付に係る資産 71,699千円

なお、未認識数理計算上の差異62,937千円(税効果控除後)を退職給付に係る調整累計額として純資産の部に計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、確定給付型の制度として確定給付企業年金基金を採用しております。

退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される割引率、年金資産の長期期待運用収益率、昇給率等の前提条件に基づき算出しております。

退職給付費用及び退職給付債務の算定における前提条件が実際と異なる場合や前提条件が変更となった場合、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

3. 訴訟損失引当金の見積り

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

訴訟損失引当金 100,000千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、株式会社テーオーシーに対して保証金返還請求に係る訴訟を提起しておりますが、これに対して、株式会社テーオーシーは当社に反訴を提起しており、現在係争中であります。

当社グループは、同社による反訴請求は不当であると認識しておりますが、将来の判決または和解により支払義務が生じる場合に備え、訴訟損失引当金を計上しております。

なお、判決または和解の内容によっては翌連結会計年度において訴訟損失の追加計上または訴訟損失引当金の戻入益が発生する可能性が存在し、それらの計上金額によっては連結業績に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	2,881,742千円
2. 担保資産関係	
担保に供している資産	
建物及び構築物	— 千円
土地	941,058千円
投資有価証券	113,012千円
合計	<u>1,054,070千円</u>
(注)建物及び構築物につきましては、減損処理を実施しております。	

担保に係る債務の金額

短期借入金	854,162千円
一年以内返済予定長期借入金	— 千円
長期借入金	— 千円
合計	<u>854,162千円</u>

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数	
普通株式	2,567,064株
2. 剰余金の配当に関する事項	
(1) 配当金支払額	
該当事項はありません。	
(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの	
該当事項はありません。	

(退職給付に関する注記)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	499,897千円
勤務費用	19,020千円
利息費用	1,996千円
数理計算上の差異の発生額	△24,704千円
退職給付の支払額	<u>△97,119千円</u>
退職給付債務の期末残高	399,090千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	547,365千円
期待運用収益	8,132千円
数理計算上の差異の発生額	△5,292千円
事業主からの拠出額	17,704千円
退職給付の支払額	<u>△97,119千円</u>
年金資産の期末残高	470,790千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表上に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表	
積立型制度の退職給付債務	399,090千円
年金資産	<u>△470,790千円</u>
	<u>△71,699千円</u>
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△71,699千円
退職給付に係る負債	－ 千円
退職給付に係る資産	<u>△71,699千円</u>
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>△71,699千円</u>
(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	19,020千円
利息費用	1,996千円
期待運用収益	△8,132千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>△19,154千円</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	△6,269千円
(5) 退職給付に係る調整額	
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳	
数理計算上の差異	<u>△257千円</u>
合計	<u>△257千円</u>
(6) 退職給付に係る調整累計額	
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳	
未認識数理計算上の差異	<u>△94,756千円</u>
合計	<u>△94,756千円</u>
(7) 年金資産に関する事項	
①年金資産の主な内訳	
生命保険会社の一般勘定	100%
②長期期待運用収益率の設定方法	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、生命保険会社による一般勘定からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。	
(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項	
当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	0.4%
長期期待運用収益率	1.5%

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入等により調達しております。また、短期的な運転資金については銀行借入等により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクに対しては、販売管理規程に従い、取引先ごとの残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。また、投資有価証券は主として株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金については短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①投資有価証券	429,968	429,968	—
②差入保証金	176,565	143,981	△32,584
資産計	606,534	573,950	△32,584
③長期借入金	730,000	720,237	△9,762
負債計	730,000	720,237	△9,762

※市場価格のない株式等は①投資有価証券に含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	387

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2024年2月29日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	429,968	—	—	429,968
資産計	429,968	—	—	429,968

- (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2024年2月29日）

（単位：千円）

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
差入保証金	—	143,981	—	143,981
資産計	—	143,981	—	143,981
長期借入金	—	720,237	—	720,237
負債計	—	720,237	—	720,237

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

将来キャッシュ・フローを国債利回りで割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|-----------------|----------|
| ① 1株当たり純資産額 | 388円60銭 |
| ② 1株当たり当期純損失（△） | △136円03銭 |

(収益認識に関する注記)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位:千円)

	卸売事業	小売事業	福祉事業	計
顧客との契約から生じる収益	1,105,402	1,225,221	11,383	2,342,007
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	1,105,402	1,225,221	11,383	2,342,007

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	卸売事業
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	246,466
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	243,143
契約負債(期首残高)	22,418
契約負債(期末残高)	6,657

契約負債は、カスタマー・ロイヤリティ・プログラムにより、会員の商品及び製品の購入に伴い付与したポイントの期末時点での残高に、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格に配分したものです。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末で未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、6,657千円です。当該履行義務は、ポイントが使用または失効するにつれて概ね2年以内に収益を認識することを見込んでおります。

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

当社は、第71期(2019年2月期)から第75期(2023年2月期)事業年度において、営業損失を計上しております。当事業年度においても営業損失が続く中、取引金融機関からは借入金元本の返済猶予を受けており、継続して借入金弁済条件の変更交渉を行っております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりません。

当社は、当該状況を解消すべく、以下の対応策を継続して実行に移しております。

①卸売・小売事業については、

- ・製品の品質は維持向上を図りながら、パターン・縫製仕様の合理化を進め、よりお買い求めやすい販売価格で、売れ筋のトレンドを押さえた新作デザインを展開し、幅広いお客様層へ訴求できる魅力ある新商品の提供に努めていきます。
- ・百貨店、直営店売場など店頭VP(ビジュアルプレゼンテーション)は、顧客向けだけでなく、ラビース商品の未購買消費者に向けてのアピールを強化し、新顧客の獲得、増大を図っております。
- ・製造、仕入額のコントロールとジャストインタイムの納期コントロールによる在庫リスクの低減に努めております。
- ・製造原価の低減による適正粗利確保の取り組みを推し進めるとともに、引き続き固定経費の徹底的削減を継続して、売上高の維持拡大と安定的な営業利益を確保できる体制を整えてまいります。

②資金の確保については、

製造原価の低減、販売費及び一般管理費削減の継続的取り組み、取引金融機関への借入金元本返済猶予の依頼、政府による緊急経済対策に基づく各種税金及び社会保険料の納付猶予制度などの利用により、当事業年度末における現金及び預金は8億36百万円と、当面の事業継続に必要な資金を確保しております。今後も同様の取り組みを継続するとともに、取引金融機関との良好な関係を維持しつつ、継続的に支援いただくための協議を行ってまいります。

以上の対応策の実施により、事業面及び財務面での安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。

しかしながら、これらの対策は実施途上であり、今後の営業損益及び財務面に及ぼす影響の程度や期間について不確実性があることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を、計算書類に反映していません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない

株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

② 棚卸資産

製品、仕掛品

総平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料（表生地）

移動平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料（副素材）

先入先出法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

事業所の有形固定資産は、定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法）、直営小売店舗及び百貨店売場の有形固定資産は、定額法を採用しております。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当事業年度末に保有する債権の貸倒れによる損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、関係会社の事業に伴う損失に充てるため、関係会社の財政状態等を勘案して損失負担見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

③ 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込み額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・卸売事業

卸売事業では、婦人服等の卸売販売を主な事業とし、このような商品の販売については、顧客へ商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、顧客へ商品を引き渡した時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

・小売事業

小売事業では、一部直営店舗、ECサイトを通じて小売販売を行っており、このような商品の販売については、顧客へ商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、顧客へ商品を引き渡した時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

また、当事業において会員顧客の購入金額に応じたポイントを付与し、利用されたポイント相当の財又はサービスを提供する自社運営のポイント制度について、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

(6) ヘッジ会計の処理

主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(7) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産は計上しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、計算書類作成時において入手可能な情報に基づき、将来の課税所得の見積りからその回収可能性が見込めないと考えられる場合には、評価性引当額の計上により繰延税金資産の金額を減額しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、見積りの前提となる条件や仮定に変更が生じた場合には、繰延税金資産の計上に影響する可能性があります。

2. 退職給付引当金

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
退職給付引当金 27,659千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金基金を採用しております。

退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される割引率、年金資産の長期期待運用収益率、昇給率等の前提条件に基づき算出しております。

退職給付費用及び退職給付債務の算定における前提条件が実際と異なる場合や前提条件が変更となった場合、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 471,689千円 (注)

(注) 流動資産及び固定資産に表示されている貸倒引当金の合計額

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

貸倒引当金の計上額は、関係会社ごとに主に財政状態を勘案し算定しております。貸倒引当金の計上額の前提となる財政状態は、経営環境や将来の事業計画等に基づいて算定しておりますが、これらは今後の動向等により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うものであります。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 担保資産関係

担保に供している資産

土地	941,058千円
投資有価証券	113,012千円
合計	<u>1,054,070千円</u>

担保に係る債務の金額

短期借入金	854,162千円
合計	<u>854,162千円</u>

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,806,408千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び債務

①短期金銭債権	15,683千円
②長期金銭債権	537,000千円
③短期金銭債務	－千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

①営業取引	23,270千円
②営業取引以外の取引高	5,761千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	202,832株
------	----------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

棚卸資産	29,806千円
投資有価証券	669千円
減損損失	140,200千円
退職給付引当金	9,288千円
繰越欠損金	1,597,422千円
その他	478,235千円
繰延税金資産小計	2,255,622千円
評価性引当額	△2,255,622千円
繰延税金資産合計	— 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△22,943千円
繰延税金負債合計	△22,943千円
繰延税金資産の純額	△22,943千円

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権の 所有(被所有) 割合	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱ベル ラピカ	東京都 千代田区	10,000	婦人服及び 服飾雑貨の 小売事業	所有 直接 100%	当社製品 の販売	製品販売 (注1)	10,018	売掛金	1,560
							資金の貸付 (注2)	—	長期貸付 金	470,000
							業務委託料、 家賃等の受取 (注3)	12,892	流動資産 のその他	10,366
							利息の受取 (注4)	5,042	—	—

(注1) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(注2) 貸付については、394,746千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において54,000千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

(注3) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案しております。

(注4) 貸付利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 役員

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	フリージアハウス㈱(注1)	東京都千代田区	100,000	不動産の売買、仲介、賃貸、管理他	—	事務所の賃借等	事務所の賃借(注2)賃借料	29,712	—	—
	フリージア不動産㈱(注3)	東京都千代田区	30,000	不動産の売買、仲介、賃貸、管理他	—	事務所の賃借	事務所の賃借(注2)賃借料	54,193	—	—
	㈱ホワイトルーム(注4)	東京都千代田区	10,000	衣料品(婦人服、紳士服)の製造及び販売	—	製品の仕入	製品の仕入	97,785	買掛金	18,709

(注1) 当社代表取締役社長佐々木ベジが議決権の100%を保有しているフリージアトレーディング株式会社がフリージアハウス株式会社の議決権を100%保有しております。

(注2) 事務所の賃借料については、近隣の取引事例を参考に決定しております。

(注3) 当社代表取締役社長佐々木ベジが議決権の100%を保有しているマツヤハウジング株式会社がフリージア不動産株式会社の議決権を99.83%保有しております。

(注4) 当社代表取締役社長佐々木ベジが議決権の100%を保有しているマツヤハウジング株式会社が株式会社ホワイトルームの議決権を99%保有しております。

(1株当たり情報に関する注記)

① 1株当たり純資産額

363円69銭

② 1株当たり当期純損失(△)

△134円64銭

(収益認識に関する注記)

・収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 重要な会計方針 (5)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。